

「GoogleMEO 利用約款」

●第1条 (利用約款)

1. 株式会社スーパーリージョナル (以下「当社」という。)は、MEO サービス (以下「本サービス」といいます。)を提供するにあたり、GoogleMEO 利用約款 (以下「本約款」といいます)を定めます。
2. 本約款は本サービスの利用に関し、本サービスを申し込む法人または個人のお客さま (以下「ユーザー」といいます)及び当社に適用されるものとし、ユーザーは本サービスの提供を受けるにあたり、本約款へ同意するものとします。

●第2条 (規約の変更)

1. 当社は、当社が必要と認めた場合に、本規約の内容を変更することができるものとします。本規約を変更する場合、当社は、会社ホームページへの掲示その他当社が適当と判断した方法により、あらかじめ変更後の本規約の内容および効力発生時期を通知するものとします。
2. 契約者等は、法令上その効力を否定される場合を除き、変更後の本規約に同意したものとします。

●第3条 (定義)

- 本約款において、次の用語はそれぞれ次の意味を有するものとします。
- (1) 「本サービス」とは、Google マップでユーザーの指定する施設の検索数を増加させることを目的として、Map Engine Optimization サービス・Google のマイページに投稿されるクチコミにあらかじめ設定した文章を自動返信するツールの運用・Twitter での SNS 分析および Yahoo!ブレイス運用を行う施策サービスを指します。
 - (2) 「ユーザー」とは、本サービスを利用するお客様を指します。
 - (3) 「本契約」とは、当社とユーザーとの間に締結される本約款を内容とする本サービスの利用を目的とした契約をいいます。

●第4条 (申込)

本サービスの利用を希望されるユーザーは、本約款を承認した上で申込みのものと、当社がこれを承諾し、当該手続が完了した時点で契約が成立することとします。

●第5条 (契約期間)

契約期間は契約成立日より 1 年間とします。なお契約期間満了 1 ヶ月前までにユーザーから解約の申出がない場合には本契約は 1 年間自動更新されるものとします。

●第6条 (解約・途中解約)

1. ユーザーが本サービスの契約期間満了を理由として解約を行う場合には、契約期間満了の 1 ヶ月前までに、当社の担当窓口へ書面にて解約の申し出を行うものとします。当社は、5 営業日以内に解約受付完了の連絡を電子メール等で伝えるものとし、契約期間満了日の経過をもって解約完了とします。
2. 契約期間中にユーザーの事情によって途中解約する場合には、違約金を支払うことで途中解約をすることができます。違約金は契約期間の残月数×プランごとの上限金額とします。ただし、本サービスの対象となっているユーザーの施設が閉鎖となった場合の解約はこの限りでないものとします。
3. 当社はユーザーに対して解約日の 1 ヶ月前までに通知することにより、いつでも本サービスを途中解約することができるものとします。

●第7条 (利用料金)

1. 本サービスの利用料金は、当社が別途提出するお見積書をご参照ください。
2. ユーザーは、当社が送付する請求書に基づき、前項の利用料金を利用月の翌月末までに当社の指定する銀行口座に振込む方法により支払うこととします。なお振込手数料はユーザーの負担とします。

●第8条 (委託)

1. 当社は、本契約完遂のために必要な業務の全部又は一部を、自らの費用負担で第三者 (以下「委託業者」といいます。)に委託できるものとします。
2. 当社は、本契約に定められた自らの義務を委託業者に負わせるものとし、その行為について全責任を負うこととします。

●第9条 (解除)

1. ユーザー及び当社は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合、

何ら催告をすることなく本契約を解除できることとします。

- (1) 本契約のいずれかの条項に違反し、相当の期間を定めて催告を受けたにもかかわらず、その期間内に是正されないとき
 - (2) 差押え、仮差押え、仮処分、競売または強制執行の申し立てを受けたとき
 - (3) 破産手続開始の申立て、民事再生手続開始の申立て、会社更生手続の開始の申立てがなされるなど、相手方の経営状態が著しく不健全と認められるとき
 - (4) その他当事者間の信頼関係を著しく損ない、本契約を継続しがたい重大な事由が認められたとき
2. ユーザー及び当社は、自らに前項各号のいずれかに該当する事由が生じた場合、相手方に対して負担する一切の債務につき当然に期限の利益を喪失するものとし、直ちに債務の全額を弁済しなければならないものとします。
 3. ユーザー及び当社は、本条第 1 項に基づいて本契約を解除し、そのことによって損害が生じた場合、相手方にその損害の賠償を請求することができるものとします。

●第10条 (アカウント管理)

ユーザーの Google ビジネスプロフィールアカウントおよび Yahoo!ブレイスアカウント (ユーザ ID およびパスワード) については、本サービスの利用期間中に当社の了解なしに変更することはできないものとします。やむを得ない事情がある場合は、協議の上決定するものとします。

●第11条 (サービス提供の停止)

- 当社は次の各号記載の場合、ユーザーに何ら事前の通知または催告をすることなく、ユーザー資格を一時停止、または除名し、本サービスを利用できないような措置をとることができるものとします。
- (1) 本サービスを不正に使用したまたは第三者に使用させた場合
 - (2) 入会申込等の際に届け出た情報が、虚偽の情報であると当社が判断した場合
 - (3) その他、ユーザーが本契約のいずれかの条項に違反した場合

●第12条 (サービスの中断)

1. 当社は Google, Inc、ヤフー株式会社の提供するサービス (Google マップ、Yahoo!ブレイス等)の仕様変更やサーバー障害、システムのメンテナンス及び工事または天災等やむを得ない理由で本サービスの提供を停止する場合には、原則としてユーザーに対して通知するものとします。ただし緊急時等のやむを得ない事情がある場合は、通知なしに本サービスの提供を停止することができるものとします。
2. 第 1 項の理由による本サービスの提供停止について、当社は一切の責任を負わないものとします。

●第13条 (免責事項)

1. 当社は本サービスを利用することによるアクセス増加、売上増加に対してのいかなる保証も行わないこととします。
2. 当社は本サービスを利用したことによってユーザーが何らかの被害・不利益を被っても、一切の責任を負わないこととします。
3. 当社はデータの保全に関して理由の如何を問わず一切の責任を負わないこととします。
4. 当社は本サービスを不正に利用することによりユーザーまたは第三者に損害を与えた場合について理由の如何を問わず一切の責任を負わないこととします。

●第14条 (秘密保持)

- ユーザー及び当社は、相手方から事前に文書による承認を得た場合を除き、相手方から開示された情報を秘密に保持するものとし、第 6 条で定める委託業者を除くいかなる第三者にも開示又は漏洩せず、みだりに複製を行わないものとし、また本契約の目的外に使用しないものとします。ただし、次の各号に該当するものは除くこととします。
- (1) 相手方から開示を受ける以前に既に保有し、又は開示された後秘密情報を利用することなく独自に知得したもの
 - (2) 相手方から開示を受ける以前に既に公知であったか、又は開示された後自らの秘密保持義務に違反することなく公知となったもの
 - (3) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに知得したもの
 - (4) 法令の定めに基づき、又は権限のある官公署から開示を要求されたもの

●第15条（譲渡禁止）

ユーザーは、本契約に基づく権利または義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできないものとします。

●第16条（管轄裁判所）

本約款に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

----- 付 則 -----

2018年11月15日	制定
2019年7月1日	改訂
2020年7月1日	改訂
2021年4月1日	改訂
2022年6月1日	改訂
2022年12月6日	改訂
2024年3月1日	改訂